

会 議 録

会議の名称	令和3年度 第1回飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会
開催日時	令和3年12月21日(火) 午後10時00分～午後11時25分
開催場所	飯塚市役所4階 入札室
出席委員	皆川晶 委員長・福間一志 委員・久保山眞市 委員・山本佳子 委員 森山紹人 委員・武田祐子 委員・麻生恵子 委員・小西敦子 委員
欠席委員	
事務局職員	長尾恵美子 福祉部次長・林利恵 子育て支援課長・ 日高政徳 子育て支援政策課長・田辺妙子 保育指導担当課長補佐 仲村暁 子育て支援政策担当主査・瓜生知世理 保育・こども園係長・田淵将太 主任
会議内容	<p>(委員長)</p> <p>委員会設置の趣旨及び審議事項について議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>委員会設置の趣旨及び審議事項等についてご説明します。飯塚市附属機関の設置に関する条例におきまして公立保育所及び公立こども園のあり方に関する事項を調査・審議するための公立保育所・こども園あり方検討委員会の設置が規定されております。飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会規則第2条で委員会の所掌事務を規定しておりますが、所掌事務としましては市長の諮問に応じ、公立保育所、子育て支援センター及び公立こども園のあり方に関する事項等について調査・審議していただくことになっております。</p> <p>(委員長)</p> <p>報告事項に入ります。まず、筑穂保育所・楽市平恒統合保育所について事務局からのご報告をお願いいたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>筑穂保育所新園舎に対しましてご説明させていただきます。筑穂保育所の新園舎につきましては、筑穂中学校の運動場横に建て替えをしております。現在のところ建物工事は終了いたしまして、外構工事等の土木工事を行っているところでございます。来年度、ゴールデンウィーク明けに開園の予定で現在進めているところでございます。令和元年度に本委員会においてご報告をさせていただいておりましたとおり、現在の定員は160名ですが、新園舎の定員は130名となります。施設規模につきましては最大約160名となるような成形を行っております。続きまして楽市・平恒統合保育所についてご説明させていただきます。楽市・平恒統合保育所につきましては、穂波武道館の跡地に建設することとしております。現在、関係課及び現場の保育士と協議を重ねているところでございまして、建物に関する設計の確認を行っているところでございます。今後のスケジュールとしましては、令和4年度から令和5年度にかけて</p>

建設工事を行い、令和 6 年度の開園を予定しております。楽市保育所、平恒保育所合わせた現在の定員は 180 名になります。新園舎での定員も現在と同数の 180 名というふうに予定しております。

(委員)

楽市・平恒に関しては今からスケジュール的には進むということですので、筑穂保育所に関して来年度 5 月連休明けに開園予定ということでご報告いただきましたけれども、可能であれば新園舎のほうを視察する機会をいただければと思います。そのうえで、今後の公立保育所の運営の方針、方向性等の話し合いの機会を設けていただければと思います。

(事務局)

今後のスケジュールとして後ほどご説明させていただこうと思っておりましたが、移転後の筑穂保育所について視察の予定をしております。詳細は(3)今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

(委員)

定員の内訳について確認させていただきたいのですが、特に 0 歳児と 1 歳児の定員と現状の差が大きいようですけど、その要因、背景というのがもしあれば教えていただきたいと思います。

(事務局)

0 歳児につきましては 4 月 1 日現在での人数となっております。随時、入所を受付ますので、下半期になると 0 歳児、1 歳児は定員がうまってくるような形となっていきます。

(委員)

保育所は年度当初、4 月の段階では 0 歳児というのは少ない。年度途中から育休復帰とか産休で復帰なさる方がでてきますので、人数がだんだん増えてくることになる傾向です。

(委員)

育児休暇がある程度普及してきたので、0 歳児とか 1 歳児が減っているというわけではないのですね。

(委員)

現状は多分あるでしょうね。ですので、実際には以前の 0 歳児さんの入園の状況よりも、1 年間の育休が明けたときの 1 歳児、復帰なさった後の入園が難しく、今はどちらかというとも 0 歳児さんよりも 1 歳児さんのほうが入りにくい現状というのがあります。

(委員)

育休明けで保育所がみつかりづらいという話は聞きます。では、0歳児、1歳児というのは夏場から年末にかけて徐々に利用者が増えていくということになりますね。

(委員)

飯塚市自体は、子供さんの人数が過去5年間で減っているというような経過をみたのですが、そういう認識で間違いないですか。それともう一つ、先程言われたのですが、0、1歳児の数はやはりこれから先の推移も含めて、現状のままなのでしょうか、

(事務局)

子どもの人数ですけれども、飯塚市自体の人口は確かに減っておりますので、数自体は、やはり減少傾向にはございます。しかしながら、保育所等の利用率については上がっております。子どもの数自体は減っておりますけど、ここ3年くらいは保育施設に入っているお子さんの数、割合は増えているような状況です。

(委員)

では、今のお話でいったら、年代の推移の話ではないということでしょうか。

(事務局)

そうです。0歳児、1歳児なのですが、おそらく、去年のコロナの関係で0歳児の入所がかなり控えられたのではないかと。去年と今年入った人数は、その3年前と比べると、去年はすごく0歳児の入所自体が減っております。そこはコロナの影響で、お子さんを預けることに抵抗があるという方がいらっしゃるのかなと思いますけども、入所自体が若干減ったような状況ですね。

(事務局)

補足をさせていただきますと、人口統計、飯塚市の統計から言いますと早い段階で減少の傾向にあるというところだったのですが、令和婚の関係もありまして、子どもの人数は減らずに増えた傾向が1年あり、それ以降、コロナの関係がありまして、出生数が毎月100人弱位だったところ、去年は毎月平均80人位の子どもさんしか出生してなかったという現状があります。

(委員)

これをお聞きしたのが、あと5年くらいしたら安定した時期に入るのではないかなと思うのですけれど、0,1,2歳のところがですね、やっぱり数が5歳とかに比べて少ないのかなと。0,1,2歳の出生率自体がここ何年間か少ないのかな、と。もちろん3歳、4歳、5歳児はこれから増えていくことでも上がっていきますので、そのデータはそのとおりだろうと思うのですが、そこについてのことだけをお聞かせいただきたいかったというところですよ。

(委員)

一つ、これは初歩的な質問なのですが、保育所と幼稚園とこども園と 3 つあるわけなのですが、利用者さんのニーズはどういう分布ですか。保育所と幼稚園ではどちらの方が人数は多いのかなと。ニーズというか利用者ですね。

総合的に 3 つの仕組みがあるので、いいバランスというか、そういうのがあるのかなと。保育所ばかりちょっとニーズがばらついていれば、バランスよく配置したほうがいいのかなと。

(委員)

単純に私の感覚のお話ですけれども、ここは保育所関連のお話をさせていただく場なので、それを中心にお話をさせていただくと、幼稚園単体で子どもさんを預かってあるところというのは基本的に保育時間が短いですし、夏休みとかありますよね、学校の流れでします。なおかつ保育所のほうは、3, 4, 5 歳の保育料が無償化になりました、以前は幼稚園に行かれる、現状としては幼稚園に行かれる方と、それから保育園に行かれる方、保育園の保育料と、幼稚園の授業料と、こちらをどちらが高いかなど、いろんな選択肢があったんだと思うんですけれども、1 つは保育園が無償化になったことで、3, 4, 5 歳児の保育園のほうに流れていく人数が多くなってきた、ということがここ数年の大きな流れなんだろうな、と思います。

(委員)

それはあくまでも保育に欠けるといえるのですか。一般的に奥さんが仕事しているという証明がないとだめですね。

(委員)

そうです。全体的に、国全体の流れとしても、今働き手が少なくなってきたので、これまで専業主婦でご家庭におられたお母さん方も働きに出ようという流れというのがどんどん進んできているので、そうなってくると必然的に、保育所もしくはこども園のほうに入ってくる。

(事務局)

幼稚園によってはですね、一時預かりとかで、夏休みとか預かっていただくところも増えておりますので、幼稚園は必ずしも減っているわけではございません。選択肢が増えた、イメージです。

(委員)

幼稚園協会の中でも、預かり保育をされているところが多いです。新 2 号さん 3 号さんですね。で、1 つのニーズとしては、例えばお母さんがおうちにおられたとしても、より高い質の教育を受けたい、それぞれのニーズに合いながら、しかし、放課後も預かってほしいという方については、夏休みとか冬休みにお預かりされているところが

多いです。ほとんどの園は今そうなさっていると思います。あともう 1 つの考え方としては、3,4,5 歳から入れるのと、2 歳からプレ幼稚園として入れるという制度も取られていますので、保育のこと言われましたけど、今後というのは教育のニーズのとか場面に合わせて柔軟な選択ができるようなシステムをそれぞれがとっている、多分この場もそのシステムの中で考えられていると思いますので、保育園には保育園のニーズとしての良さが、それから幼稚園には幼稚園としての、学習指導要領は幼稚園、小学校、中学校、高校と続いていきます。このシステムを持っているのは幼稚園だけです。認定こども園の幼稚園型、うちはそのシステムを取っており、保育園は保育指針にのっとなってやられている。

(委員)

預かり保育とか保育の仕方とか教育の仕方とか、幼稚園さんなり保育園さんなりが、個別に判断してそういうシステムなり、サービスなりはできるのですか。ある程度制約があるのかどうなのか。

(委員)

制約はあります。基本的には制約がある中で。

(委員)

やっぱりあるのですね。幼稚園でも預かり保育はしますよとか、夏休みはありませんよ、というのは幼稚園独自の判断でそれは可能なのですか。

(委員)

可能です。

(委員)

比較的保育所よりも、幼稚園のほうが、運営的なところの判断というのは任せられているところがあります。保育所の場合は、あくまで福祉施設ですので国の厳格な制度が決まっています。例えば、一時預かり、延長保育を始めましょうという話になりますと、市に届け出をだして、それを県に持って行っていただいて、認定を受けて初めてできるという話になるのですが、幼稚園の場合はそこまでないですね。

(委員)

管轄が厚労省と文科省と特徴の違い。文科省の場合、あくまで教育を基に考えていくという制度なので、そこは緩やかだろうと思います。教育の質を上げるとか、教育の目的をはっきりするとかいう風なところのカリキュラムがしっかりしていれば大丈夫だと思います。

(委員)

逆に言うと、はっきりわかりやすいのが幼稚園のほうで教育方針というのは、その園によってさまざま、保育所のほうはどちらかというと制度の中に入り込んでいるので、もちろんその園によって教育方針は様々あるのですが、ほぼ基本的な土台としては似通ったものになってしまう。まあ、制度上の違いがでてくる、ということになります。

(委員)

幼稚園は担任制で、保育所は担任制ではないとかよく聞くのですが。

(委員)

保育所によっては例えばたて割り保育とかという形で担当制というのがあり、普通ですと幼稚園さんも、保育園さんも多分まだ現場としては多いと思うのですが、4歳児のクラス、5歳児のクラスという、そこに担任がいてという、形がまだまだスタンダードと思いますが、新しいところに取り組んである園さんは、よくお聞きするのは3,4,5歳児を一緒にして3クラスに、たて割りというか異年齢児の中でしていったりとか、もしくは、保育士を4,5名単位で担当制にしたりとか、という革新的なやり方をなさっている保育所さんもあります。

(委員)

柔軟にね。チラッと耳にしたところによると、幼稚園は入ってすぐ若いうちから担任を持たなくてはいけないという。心配になるというようなことを耳にしたもので。確かにそうだろうな、と。

(委員)

基本的には、配置の基準の問題になってくるのだらうと思います。保育園というのは、基本的には0,1,2歳児さんをお預かりするので、保育士さんの数というのが、単純に0歳児さんをお預かりするとなると3人に一人保育士さんを置かなければいけない。で、1,2歳児さんは6人に一人置かなければいけないという形になります。で、3歳児さんが20人に1人、4,5歳児さんは30人に1人、と。だから、3,4,5歳児さんをお預かりして、基本的に幼稚園と比較しても配置基準としては、人数はそんなに変わらないのですよ。だけど、実際には0,1,2歳児さんでかなりの人数保育士さんを置かなければならないので、同じ定員でも幼稚園さんと保育園の現状というのは、職員数が全然違ってくると。だから、そこで例えば担任をという話になってくると、やはり、当然ようするに職員数が基準として少なくなってくると、当然1年目からという問題。

(委員)

養護の面で当然一人頭の人数が多くなりますので、逆に小学校、中学校、高校は担任が一人だったりするのではないですか、人数というのはそのクラスによって、母体によ

って、子ども 1 人にあたる配当人数が違うということです。そうすると当然、母数の人数というのは、保育園は 0 歳から数えた人数であり、そこには多くの人数が入りますよね。認定こども園というのは 0 歳からほぼ保育園と一緒に考え方になりますので、それともう一つは、そもそもやはり小学校に上げるための就学前のために幼稚園は作られた機関であろうと思うんですよ。そのための準備期間として担任制を置くというような歴史的背景も多分あったのかなという風に私自身はとらえています。

(委員)

現状としては、保育園の 3, 4, 5 歳児さんだけを見ると幼稚園の現状とは何ら変わりはないと。要するに基準としては、今言う 30 人に 1 人で 4, 5 歳児は見なきゃいけないわけですから、0, 1, 2 がいるか、いないかで全体の職員数が変わるということになります。

(委員)

今その垣根を取ってしまって、やっぱり質のいい教育をしようという風に、新しく変わってきているようなのですよね。今まで言われていたものの中のいいところをそれぞれ出し合って、そして 1 つの方向にもっていこうというような、ここはこれだからというのは少しづつなくなりつつあるのかなと。

(委員)

はたから見ていると、そんな感じではします。

(委員)

保育士さん、幼稚園教諭の先生方が入って 1 年目で担任を持つか持たないかというのは、実際にはそれがいい面も悪い面もあるのですよ。保育所では実際にそういうこともありうるから、その時によります。

(委員)

必ず 2 人体制なので 1 人で持つっていうことはないです。

(委員)

認定こども園というのがありますが、管轄はどちらなのですか。

(委員)

管轄はですね、これも難しいところがあって、認定こども園自体は内閣府の管轄になるはずですが。ただし、うちのような幼稚園が 45 年、まあ 40 年くらい続いて認定こども園になったところ、もともとは幼稚園ですから、文部科学省の所管になります。これによって指針が全然違ってくるというところですよ。

(委員)

認定こども園は保育士の免許と、それから幼稚園教諭の免許がある方が働かれるということですよ。

(委員)

はい。そうなります。

(委員)

入所状況なのですが、結局そこに行く保護者は、第1条件は、自分は共働きとか、場所がいいから入れる方もいる。余裕ある保護者だったら、内容とか、職員の状況とか検討して、雰囲気とかで入れられると思うのですよ。でも私立があれば、やはり興味のある方は、そっちのほうに多分行くと思うのですが、立地条件だけじゃない場合もあると思うので、定員が何人空いてますとか、上がり下がりがあるとかいっても、出産率とかではなくて、そういうところも加味しなくてはいけないのではないのでしょうか。

(委員)

それはその通りだと思います。特に保育所の場合は毎日の送り迎えとかいうことも入れまして、もちろん利便性というのが第1条件に挙がってくるでしょうし、そういうのは第1条件ではないと言われる方もおられます。なので、そういう意味では、例えば利便性という点で、立地条件という点で考えると、ここに出てくる筑穂保育所も飯塚市の一番外れになりますので、これまでも定員いっぱいにはならなかった現状があったので、そこはやはり今度はその公立保育所の立地条件では満たせない部分、条件というのもまた、運営の中でいろんな形で新しいことを考えていく必要があるのかなと思います。ですから、そういったこともこのあり方検討委員会の中で、公立保育所についてはですね、検討ができればな、という風に思っております。

(委員)

基本的には国の制度的にも、以前と比べますと例えば認定こども園という制度ができたことも、1つ象徴的だと思うのですけれども、幼稚園教育要領と保育所保育指針というのを近づけていこうという動きが国のレベルでは進んでいっています。ですので、昔の感覚から言うと幼稚園は小学校に上がるため、就学前教育というところに特化した施設であって、保育園は保育に欠ける、つまりご両親が共働きすることによって、家庭で保育に欠ける子の保育を行う、というきちんとすみ分けができてきたところが、保育園も就学前の施設であると、そういう考え方から幼稚園と保育園の基本の指針というのを近づけていこうという動きがどんどん進んでいっているのですよ。その中で中間的な施設である、どちらの要件も合わせ持つこども園という制度ができてきた。なので、そういう意味では今おっしゃったように幼稚園と保育園のすみ分けの部分というのが段々格差というのが少なくなってきている。ですので、そういう意味では公

立の保育所、こども園も含めてこれから先は、どちらかというと幼稚園は幼稚園、ではなくて全体的に就学前施設としての今後の在り方の検討というのは必要になってくるのだろうなと思います。

(委員)

資料（筑穂保育所新園舎定員数に関する資料）でお尋ねしたいのですが、段々年齢が上がるにつれて人数が増えてくるというのはあるのですが、このマイナスになっているところがありますよね、これはこれでいいのですかね。それともう一つはですね、資料（樂市・平恒保育所新園舎定員数に関する資料）の表があまりよく分からないのですが、特に平恒の定員との差がいいのですかね。

(事務局)

資料の定員についてこの場で訂正させてもらおうと、樂市の1歳児さんから定員との差が11、2歳児さんは5、3歳児さんは2、4歳児さんは4、5歳児さんは1。平恒のほうも同じく1歳児さんの定員の差が1、2歳児さんは2、3歳児さんは1、4歳児さんは0、5歳児さんは-3。以上です。

(委員)

マイナスがくるっていうのは、あまりよくないでしょ。カバーできてないっていうことなのではないのですか。体制はどうなるのですか。

(事務局)

1.2倍までは定員より多く受け入れることはできますので、保育士の数さえちゃんと整えていれば、定員より数名増えても問題はないところです。

(委員)

現実問題、私立の保育園でもこれはよくあることです。一応の定員は決まっておりますけれども、その前後2、3人とかっていうことっていうのはよくあります。

(委員)

ちょっと気になったのが、だんだん年齢が上がるにつれて、増えてくるよね。この180人、120人、60人の内訳を、それをしたら少し増やす設定を変えればいいのではないかなと単純に思ったのですが、関係ないですかね。例えば平恒なんか3、4、5歳児一緒になっているでしょ。少し緩やかに上げていくとか、なんとかそういうのはあまり関係ないですかね。職員の体制なのでしょうか。

(事務局)

保育士の数の問題もありますけれども、最初に申し上げたように、こちらの0歳児は4月1日現在ですので、実際には年度途中ぐらいから0歳児1歳児は増えていく、産休・

育休明けの方とかもいらっしゃるので1歳児は、4月1日は少なくとも年度途中からどんどん増えていきます。

(委員)

逆に、5歳児が減ってくるということですか。

(事務局)

5歳児は変わらないです。転入とかがない限りは、5歳児は途中では変わらないです

(委員)

先ほど申し上げたように例えば4,5歳児に関していうと、これはあくまで最低基準ですので、1人でみても問題ないのですが2人置いていますよ、というのが現状です。

(委員)

4,5歳児のところはきついような気がしていたのですが、あまり気にしなくていいのですかね、これは。

(事務局)

逆に言いますと、平恒・楽市は30人に1人のところを12人とかなので、きつくはないです。

(委員)

子どもたちの数は半分で、1人でみているという現状になりますね。

(事務局)

あとは、保育所に関しましては面積とかの関係もありまして、定員は途中では変えられないようになっていきますので、決して厳しい状況ではないということです。

(委員)

昨年度、飯塚地域で企業主導型の届出保育施設が複数開設されたと思うのですが、その影響とか、保護者の方にとっては受け皿が増えて選択肢も増えたということだと思うのですが、何かしら気が付かれた点ありますでしょうか。

(事務局)

未利用児童が、やはり、1歳児が多くいました。私立、公立ともに保育士不足が言われている中、なかなか入所ができない状況でしたけれども企業主導型ができたことによって、やはりこちらの方に3歳以下の子どもさんを19人定員を持っている所が何か所かありますので、そちらのほうで受け入れていただいて3歳を機に、こども園なり幼稚園に行かれていますという状況がありましたので、飯塚市としては非常に助かったと

というのが実情です。ただ、今から先、子どもさんが実際減っていくとしたら、企業主導型は減っていく可能性はあるのかな、と思います。

(委員)

保育園は障がいのある児童が、途中入園したいとかいう希望の方があれば、そういう対処はどういう風にされているのですか。

(事務局)

入所は受付をしております。

(委員)

保護者が希望するところに、入所できるような対処はしているのですか。預かる条件とか。

(事務局)

はい、そこで必要になってくるのは保育士の数が必要になってきますので、そのへんも検討を踏まえたうえで、入所決定をどうするかという運びになるかと思います。

(委員)

途中入所が多いということで、0歳の途中入所だったら、やはり保育士の確保というのが必要だと思うのですよ。そういうのは、もう4月現在から余裕的に保育士を採用というのははしてなくて、途中入所が来て、その時の基準に応じて保育士数を確保するのですか。

(事務局)

公立は定員に応じたところで一応4月の段階で確保をしております。

(委員)

参考に、私立のほうも基本的には定員制がなされておりますので、定員分の4月に何人入ってくるのか、4月以降に何名0歳児さんが入ってくるのかというのは今の時点では把握はできないので、基本的には、先ほどから出ているように定員いっぱいになったところで保育士の確保というのを行ってということになります。ですので、そういう意味では実際に次の新しい年度が始まって、途中入園が予想よりも多かったという状況になると、入れないという状況になってきます。先ほどおっしゃいました、障がいのある子どもさんを受け入れるということになると公立も私立も変わらないのですが、そのために加配といって、保育士さんをプラスして配置をしないといけない現状がでてくると思うのです。それが、今度は逆に言うと今保育士さんが不足することによって、なかなか受け入れができない、私立保育園での立場からのお話をしますと、実際には途中の入園というのはほぼ受け入れられない状況というのが現状です。

(委員)

もともこの会議っていうのは、飯塚市の中の教育の施策ですよ。1番はやはり、目指していくところに近い所にあると思うのです。だから私立とか公立とかいろいろ見ること大切かもしれないんですけど、まずは市長が、これに沿ってどこまでが現実化できるのかということ、みんなで議論したりとか話したりする中で、幼稚園が今、何があるのかっていうのは議論するのはいいと思います。でも、幼稚園と競争するためにやっているのではなくて、市全体の質を上げるために、ここがリーダーとして進んでいく、そういう市政の中のリーダーとして、ここが育っていくためにどんなことが考えられるのかっていう風に入っていくと、議論が拡散していくような気がしているんですよ。なので、まずその基本的な方針とか、どんな形で、コンセプトでこういう指針を立てましたとかですね、それに対して議論していきながら、私たちが、保育園とか幼稚園でこんなことをやっていますとか、そういうことが話していればいいのかっていう風に、私自身は捉えています。

(委員)

飯塚市の未来を担う子供たちが、現在どういう環境で育てられ、飯塚に戻ってきてくれるのかということですよ。私立とか公立とか関係なく、やっぱり子供が伸び伸びと将来自立ができるように皆さんで見守っていきましょうっていう、そのためには私たちができることを今のうちに子供たちにとって、だから私はやはり保育士さんがちゃんと明るい気持ちで楽しく一日を楽しみ、子ども達と接して楽しかった、子供たちも、「ああこの先生で1日楽しかったね」って帰れるような保育内容、そういうことが一番。そのために、先生たちが一番働きやすいところに皆で、こちらは税金を使っているし、何よりも飯塚市の子どもたち、それから保護者のためにちゃんとした幼児期の教育をしてあげたいというのを目標だと思うのですよ。保育園行きたくないとか、引きこもりとかそういう子供を作るために、学校行きたくない引きこもりの子供を作るのではなくて、小さい時から明るい子供たちとか、引きこもらなくていいような環境を小さいうちにそこでしてあげたいと思います。

(委員)

保育士さんが働きやすい環境がすごく大事なと思うのですが、そこそこの保育園によっていろんな保育士さんが研修に行かなくちゃいけないとか、いろんな子供たちを見る以外のことの仕事が多すぎて、休みの日もどこかに出掛けなくちゃいけない作業とかもあるのを聞いているので、やはり保育士さんに負担になるようなシステムだと、なかなか続かないし、保育士さんが毎年卒業しているにも関わらず、免許とか資格を持っていても、やっていない方っていっぱいこの飯塚市の中にもいらっしゃるんですよ。だから、そういう人たちが本当に、私やってみようかなって、子どもが好きだからっていう風な形で保育士さんをできる環境を作ってあげられたらいいのかなと思っています。

(委員長)

ありがとうございました。ほかにご意見、ご質問ございませんか。皆さんたくさんご意見ご質問出してくださって本当ありがとうございました。では、次に移りたいと思います。子育て支援センターについて事務局から報告をお願いいたします。

(事務局)

穂波子育て支援センターは今年の4月1日から穂波交流センター内に開所しており、現在子育て支援センターは、まちなか子育て広場を含めまして5箇所ございます。まず、まちなか子育て広場につきましては令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間、指定管理者において運営をしております。ほかの穂波・庄内・穎田・筑穂子育て支援センターにつきましては令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間、運営委託をしております。また筑穂子育て支援センターにつきましては令和4年3月に筑穂支所内への移転を予定しております。利用者数につきましては、コロナによる緊急事態宣言の間、各施設を休所し電話相談を実施しておりました。緊急事態宣言解除後は人数制限を行ったうえで運営しておりましたことから、全体の利用者数としましては、令和元年度と比較しますと減少しております。現在のところ人数制限は撤廃しておりますが、予約制を継続し各施設において密にならないよう留意して運営を行っているところでございます。

(委員長)

説明が終わりましたけれども、ご質問ご意見などございませんでしょうか。

(委員)

今のところ課題って思われている所って、例えばどんなところがありますか。

(事務局)

アンケート結果によると、予約制をやめて、もっと利用したいという声が多いのですが、今現在、予約制を撤廃することまでは躊躇しているところです。人数制限だけははずして、人数制限をはずしたと言いながら予約制としておりますので、多い時は少し違う時間というような案内はさせてもらったりしております。

(委員)

その予約の解消するための方法とかいうのはいくつか考えられているのですか。

(事務局)

今の時点では、やはりそこまで、予約をやめてしまうということになると集まってきてしまうのではないかと考えているので、考えていないです。まちなか広場は日曜日も開所しておりますので、予約制を外してしまうと飯塚市外の方とかも集まってこられて、ありがたいことなのですけれども、たくさんの方が利用

していただけるのですが、今コロナの関係で無制限に人を集めてしまうことが、いいのか悪いのかというのが、もうちょっと様子を見ないと特に今から寒くなってきているのでインフルエンザとかもありますけど、今年の冬までは今の状況をみていて、また春先からワクチン接種も3回目がいりますし、様子を見ながらになるのかなという風には考えております。

(委員)

うちもいろいろな事業を保護者向けにしているのですが、どれも今年はできていなくて、でもやはりリクエストが非常に多くて、それにお応えするためにどうしたらいいかなとちょっと思っているところがあったので。それで来るっていう方法以外にも何か支援の方法はないかなと、思ったりしてきて、もし来るっていうことも今言われたように難しいところがあると思うのですが、それ以外に来たいって言われる方に情報を提供したり、次の機会に期待感を持っていただくような形で、継続した意識を持っていただくようなことの取り組みがうちの園でも必要なかなと思っていたものですから、何かそういうことでいい案をお持ちのところがあったら教えていただきたいというのがあります。そういう方々を、気持ちをつなげるように、何かできたらいいかなとか。

(事務局)

子育て支援センターが何か所かございますけど、各場所で特色を持っていろいろなイベントを月に何回かされてますので、それに期待されて予約していかれる方もいらっしゃると思います。今、外に出てということはないのですが、合同で子育て支援センターが催し物をするというのは以前からですけどありますので、普段はここにしか行かない方が別のところに行かれるとかいうようなこともしてはおります。また、こういったご意見も、この会でいろいろいただけたらと思っております。

(委員長)

各支援センターが毎月行事をプリントに作られていますよね。あれはそれぞれの支援センターに行かないともらえないのですか。

(事務局)

市のホームページのほうには全ての各支援センターの催し物、月のスケジュール等は載せております。

(委員長)

お母さん方がそれぞれのセンターの行事をチェックしたいときにはホームページを見ればできる。

(事務局)

市のホームページを見ていただければ5箇所が全部見られます。  
チラシも、子育て支援センターによっていろいろな特色があってみていると楽しいと思います。

(委員)

ネットで、ホームページで見られるってことなのですが、それを知らない人がたくさんいらっしゃるのではいかと思って。まずはそういうような発信をしていただいたほうがいいかなと思いました。

(事務局)

飯塚市の「子育て情報誌すくすく」は、以前スーパーとかそういったところにも配置していたのですが、コロナの関係で配布を一時減らしていた時期がありました。少しずつ増やして行って、図書館や飯塚病院にも最近また置くようにしたので、いろんなところで紙も置くところを増やすような形でやっております。確かに、市のホームページ、興味ある方が見ていただけるのはもちろんわかるのですが、これが課題として、子育て情報をどう発信していくかということは子育て支援課でも今取り組んでおりまして、情報政策課と話をしながらどういった形で情報を流せるのか、また、一方的ではなくて送受信、向こうからも答えがくるようなそういったアプリについても遅いのですが今取り掛かっています。来年度以降、またそういったことも報告できるのではないかなとは思っていますので、もうしばらくお待ちください。

(委員長)

是非よろしくをお願いします。

(委員)

子育て支援センターの年齢別の利用状況を見ると、大半が0,1歳。3歳以降は保育園なり幼稚園に行かれるので、0,1,2歳この層にどうも集中していると思うので、この子育てをやっている方に特化した広報をすべきだと思います。3歳児はほとんど利用していないので。ということは、生まれたばかりとか、0,1,2に特化した情報発信をすべきで3,4,5はほぼほぼ影響ないというような気がします。同じ情報を発信するにしても低年齢層を意識した情報発信を考えたらいいかなと思います。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。0歳児、1歳児、乳幼児健診とか集団であってございましたので、そういったところができていたと思うのですが、今は個別に変わっているのですその辺は難しいのですが、乳幼児の赤ちゃんがお生まれになったら、全戸訪問といって、飯塚市の子どもさん4か月までに原則、皆さん子育て支援課の職員が各家庭を回らせてもらっています。その時にはその時期の子育てガイドブック、飯

	<p>塚市の就学前のいろんな施設のことを書いた冊子をお渡しして、赤ちゃんのお祝いを兼ねて全戸訪問の時にはお話もさせていただいて。また、今後そういったいろんな機会を利用していきたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>(委員)</p> <p>いつもこういうアンケートに答える方はお見えになっている方しか答えていないので、問題は来ていない人のアンケートが、いかにして取れるかというのが一番重要だと思います。もう来ている人だからあまり、不満足要因はないですね。ということは、0,1,2歳のそういう戸別訪問なんかした時に、こういうのがあるのだけれども利用していない理由は何かあるのですか、とかそういう発想もないと、来ている人だけに良い話聞いてもあまりにそういう表に出ない声をいかに吸い上げるかということが必要なのでは。支援センターに限らず、という気はします。</p> <p>(事務局)</p> <p>ありがとうございます。検討させていただきます。</p> <p>(委員長)</p> <p>ほかにご覧いませんか。では続きまして、今後のスケジュールについて事務局からご報告をお願いいたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>先ほど少し触れさせていただきましたけども、次回の委員会では移転後の筑穂保育所、筑穂子育て支援センター及び楽市・平恒保育所建設予定地の現地視察を考えております。具体的な日程につきましては、筑穂保育所移転運営後の6月中旬頃までに開催をお願いしたいと考えております。</p> <p>(委員長)</p> <p>ご質問、ご意見はございませんでしょうか。では次回の委員会は6月中旬頃までに開催することとして、4月以降に事務局から連絡をするということによろしいでしょうか。では、事務局から他に何か連絡事項などございましたらお願いいたします。よろしいですか。ほかに何かございませんか。よろしいですか。では、ほかにないようでしたらこれで終了したいと思います。これを持ちまして令和3年度第1回飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。お疲れ様でした。</p>
公開・非公開の別	<p><input checked="" type="checkbox"/> 1 公開    2 一部公開    3 非公開</p> <p>(傍聴者なし)</p>
その他 (非公開理由等)	